令和2年4月１４日

（一社）石川県鉄工機電協会

**持続化給付金に関するお知らせ**

**～4月7日閣議決定した国の経済対策（令和2年度補正予算案）～**

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。（経済産業省）

給 付 額　法人：**２００万円**、個人事業者：**１００万円** (ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限)

【売上減少分の計算式】

**前年の総売上**（事業収入）－（前年同月比▲５０％**月**の売上×**１２か月**）

＊　対象期間は**2020年1月から同年12月**のうち、2019年の同月比で売上が50%以上減少した**ひと月**について、事業者の方に選択いただきます。

支給対象　資本金１０億円以上の大企業を除く、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を対象とします。

申請受付開始　令和２年度補正予算の成立後、1週間程度で申請受付を開始します。

申請に必要な情報等

１． **法人番号**【法人】、**本人確認書類**【個人事業主】

２． **2019年の確定申告書類の控え**

３． **減収月の事業収入額を示した帳簿等**（様式は問わず）

＊ 申請に必要な情報等は、今後、変更・追加の可能性があります。

申請方法　**WEB上での申請**を基本とし、必要に応じ、完全予約制の申請支援（必要情報の入力等）の

窓口を順次設置予定。

相談ダイヤル　中小企業 金融・給付金相談窓口　**TEL：0570-78-3183**　(平日・休日9:00～17:00)

担当：総務管理課　本川

TEL：076-268-0121